

令和8年流山市教育委員会会議第1回定例会会議録

1 日 時 令和8年1月22日（木曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時15分

2 場 所 流山市役所 301会議室

3 出席委員 教育長 吉田 瑞穂
教育長職務代理者 宮田 義則
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
委 員 上條 理恵

4 欠席委員 なし

5 傍聴者 なし

6 出席職員 教育総務部長 新倉 英之
学校教育部長 南 晓男
生涯学習部長 石川 博一
学校教育部次長兼学校教育課長 郡司 美紀
生涯学習部次長
兼文化芸術・生涯学習課長 寺門 宏晋
教育総務課長 横尾 伸一
学校施設課長 横山 則之
指導課長 高畠 佐文
図書館長 伊原 純子
博物館長 北澤 滋
いじめ防止相談対策室長 吉川 正一

7 事務局職員 教育総務課長補佐 遠山 美保
教育総務課庶務係長 石川 春樹
教育総務課会計年度任用職員 寺坂 真佐美

8 議案等

報告第 1号 臨時代理の報告について（令和7年度教育費補正予算案について）
報告第 2号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

吉田教育長 ただいまから、令和8年流山市教育委員会会議第1回定例会を開会します。まず、令和7年流山市教育委員会会議第12回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。

教育総務課長 第12回定例会の会議録についてですが、各課等事務連絡において、中央図書館臨時窓口閉鎖の案件がございました。その中で、図書館の休館予定を「1月13日から年度末まで」とお伝えしましたが、正しくは「1月13日から2月末まで」となります。お配りしました会議録においても、既に訂正済のものとなっております。以上よろしくお願ひいたします。

吉田教育長 ほかに御意見、御指摘ございますか。

（特になし との声あり）

吉田教育長 特になしということですので、承認ということにします。
これより議事に入ります。
報告第1号「臨時代理の報告について（令和7年度教育費補正予算案について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

学校教育部長 令和8年流山市第1回定例会における令和7年度一般会計補正予算第5号について、市長に意見を申し出るにあたり、流山市教育委員会組織規則第5条第1項の規定により臨時代理したため、同条第2項の規定により御報告いたします。内容としては、学校給食の食材費が高騰するなか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者に給食費の負担増を求めるこ

となく、給食の質を維持するための経費について追加議案を提出したものです。

吉田教育長 本案について質疑等ありましたらお願ひします。

宮本委員 先日、スicketメールで保護者向けにもこの件についてお知らせが来ていて、小学校は370円、中学校は410円だが保護者側の負担はない、というお知らせでしたが、これはあくまでも今年度の給食費の話ということでおろしいですか。

学校教育部長 そのとおりです。

宮本委員 来年度に関しては給食費の値上げ等の話はありますか。

学校教育部長 物価高騰が現在の金額に合わず、今後も物価高騰し続けるであろうと、今年度も10パーセント程度の物価高騰があり、先も読めないということで、国の方のいわゆる学校給食費無償化の金額と合わせながら、現在総合的に検討しているところです。

吉田教育長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

吉田教育長 特にないようですので、質疑等を終結します。
報告第1号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長 御異議なしと認めます。よって報告第1号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第2号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

学校教育部長 本件は、流山市立南部中学校において、同校野球部の部活動中に発生した

物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、流山市教育委員会組織規則第5条第1項の規定により臨時代理したため、同条第2項の規定により御報告するものです。議案書6ページをお開きください。令和7年7月5日、流山市立南部中学校において、同校野球部の部活動中に、当該野球部の部員が打ったボールが防球ネットの破損箇所を通過し、同校敷地内の駐車場に駐車していた相手方車両の後方下部に当たり、当該相手方車両を損傷させたことによる物損事故です。相手方は同校職員の車両です。事故発生の報告後、直ちに相手方に謝罪するとともに、事故に伴う諸手続きについて説明し、御理解いただきました。解決方法は、相手方の損害額の全額を市が負担することで、令和7年12月9日に和解が成立しています。損害賠償額は、相手方車両の修理代230,971円となります。

- 吉田教育長 本案について質疑等ありましたらお願ひします。
- 羽中田委員 防球ネットの破損箇所の修繕はもう終わっていますか。
- 学校教育部長 終わっています。
- 勝本委員 こうした時のための保険には入っているのですか。
- 学校教育部長 入っています。
- 勝本委員 その保険から支払われているということですね。
- 学校教育部長 はい。
- 吉田教育長 ほかに御質問はありますか。
- (特になし との声あり)
- 吉田教育長 特にないようですので、質疑等を終結します。
報告第2号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。
- (異議なし との声あり)

吉田教育長	御異議なしと認めます。よって報告第2号は、原案のとおり了承することに決しました。
	次に、各課等事務連絡に移ります。文化芸術・生涯学習課長からお願ひします。
文化芸術・生涯学習課長	(流山市成人式の開催結果について)
図書館長	(中央図書館及び博物館内装等改修工事の進捗状況について、蔵書点検のための図書館の休館について)
博物館長	(旧柏飛行場関連施設文化財見学会について)
吉田教育長	以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願ひします。
	(特になしとの声あり)
吉田教育長	特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。 以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は終了いたしました。 以上で、令和8年流山市教育委員会会議第1回定例会を終了します。
	(閉会 午前10時15分)